

法務大臣閣議後記者会見（抜粋）

令和元年10月15日（火）

12日から13日にかけて猛威を振るった台風19号によってお亡くなりになりました大勢の方々の御冥福を心からお祈りするとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

その上で、一昨日、そして昨日、そしてまた先ほど、災害対策基本法にのっとり、非常災害対策本部の会議が開催をされまして、私も3回とも出席をいたしました。安倍総理大臣からは、縦割りを排して、現場主義を徹底してほしいと、一層気を引き締めて連携してやってほしいという御指示をいただきました。法務省におきましても、昨日、14日、省内に、義家副大臣、そして宮崎大臣政務官、また、各部局長からなる法務省の災害対策本部を設置いたしまして、具体的な指示をいたしました。4点あります。

1点目は、関係施設における被災状況を今日の正午までに把握して報告をしてほしいということ、2点目は、法務省関係施設における地域支援、地域社会への貢献を継続してほしいということ、3点目は、在留外国人の方々への情報提供、これも引き続き支援をしてほしいということ、そして4点目として、在留外国人の方々を含む、被災された皆様に対する法的な支援の在り方などについても指示をいたしました。

それから、昨日は連休中でありましたけれども、法務省の災害対策本部会議の初会合を開催いたしました。近いうちに2回目を開催をすることにしておりまして、またその際には皆様にも御案内をさせていただきます。

（以上）